

人間を救うのは、人間だ。

## 国内の災害救護の歴史

～ 戦時の救護から平時の救護へ～



日本赤十字社静岡県支部の歴史は、国内の災害救護の歴史でもあります。  
戦時の救護から平時の救護へと役割は移り、台風や地震などの自然災害時に救護に携わります。

# 戦時の救護から平時の救護へ



アンリー・デュナン

赤十字の誕生は、今から約160年前。スイス人のア

「傷ついた兵士は、もはや兵士ではない。人間である」という信念の

一方、日本赤十字社の前身「博愛社」は、1877年(明治10年)佐野常民により設立。日

戦時の救護からはじまった日本赤十字社の活動が、

「赤十字しずおかVol.119」では、日本赤十字社の誕生について

## 国内

### 初 平時の救護活動

ばん だい さん

## 磐梯山噴火

1888年(明治21年)7月、福島県の磐梯山が噴火し、500人以上の死傷者を出すなど大きな被害が生まれました。しかし、戦時を想定した当時の日本赤十字社社則には、自然災害における活動の規定はありません。そこで皇后陛下(昭憲皇太后)が、医師などの救護員を派遣するよう命じ、これが日本赤十字社の災害救護の草分けとなりました。この災害救護活動をきっかけに、日本赤十字社は戦時の救護にとどまらず、自然災害においても「いのち」を守る専門的な救護団体として、今日に至るまでその活動を続けています。



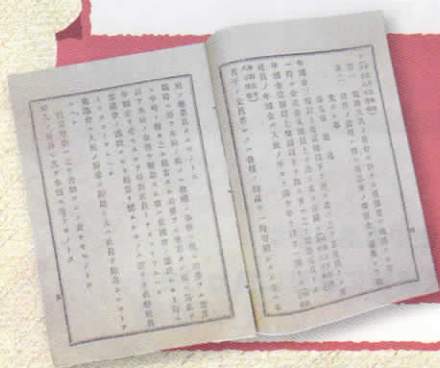
#### 昭憲皇太后

社会貢献事業に積極的だった昭憲皇太后(明治天皇のお后)は、赤十字の活動に関心をもち、1912年には国際赤十字に10万円(現在価値で約3億5千万円)を寄付。この「昭憲皇太后基金」は、現在も人道支援に役立てられている。



### 災害救護を活動の一つに

磐梯山噴火の救護活動などを契機として、1892年(明治25年)に日本赤十字社の社則を改正。「天災ノ場合ニ於ケル負傷者ヲ救護スル事」という規定を加え、災害救護を活動の一つとしました。これは、世界の赤十字が平時の活動に取り組む27年も前のことであり、磐梯山噴火における救護活動は、平時の活動として先駆的な事例であったと言われています。



戦時の救護からはじまった赤十字の活動は、時代の流れにあわせて、  
平時の救護へと転換していきました。「苦しんでいる人を救いたい」という  
思いは、いつの時代も変わらず、赤十字の活動に息づいています。

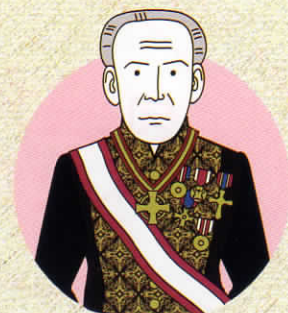
# ～どの時代にも変わらず、救える「いのち」がある～

アンリー・デュナンが、イタリア統一戦争の戦場で、  
のもと、敵味方の区別なく救護活動を行ったことがはじまりです。  
西南戦争での惨状を知り、敵味方の区別なく救護活動を行ったことがはじまりです。  
平時の救護へと転換した救護の歴史を紹介します。

特集しています。静岡県支部ホームページから、ご覧ください。



◀Vol.119はこちら



佐野 常民

## 静岡県内

### 初 平時の救護活動

#### 1899 富士郡田子浦の海嘯<sup>かいしゅう</sup>

1899年(明治32年)10月、田子浦村や元吉原村(現富士市)の沿岸一帯に、台風による海嘯<sup>\*1</sup>が押し寄せ、200人以上の死傷者を出すなど甚大な被害が生じました。(出典:「田子浦海嘯始末」)  
この災害に対し、日本赤十字社静岡支部<sup>\*2</sup>が対応。  
1889年(明治22年)の創立以来、初の災害救護活動となりました。



出典:「富士の今昔」(富士市立博物館発行)

※1 海嘯(かいしゅう)とは、河口に入る潮波が垂直の壁となって、激しく波立ちながら進行する現象。(高潮)

※2 日本赤十字社静岡県支部の当時の名称。

#### 狩野川台風(昭和33年台風第22号)

1958年(昭和33年)9月、伊豆半島をかすめ関東地方に上陸した台風第22号は、狩野川を中心とする伊豆半島に大規模な水害をもたらしました。狩野川で多数の堤防が決壊して、修善寺から三島にかけて13kmにわたる流域の集落を激流が押し流し、死者・行方不明者800人を超える甚大な被害が生じました。日本赤十字社静岡県支部は、発災直後、静岡・浜松・伊豆の各赤十字病院から救護班を派遣し、被災者の救護にあたりました。濁流が渦巻くなど救護活動は困難を極め、船を使って負傷者を救護したという当時の様子が記録されています。



出典:「狩野川台風から60年」(狩野川台風の記憶をつなぐ会発行)



「令和元年台風第19号」が日本列島に接近した際、気象庁は、「狩野川台風」に匹敵する大雨が降る恐れがあると発表しました。近年、頻発化・激甚化する自然災害に対し、日本赤十字社静岡県支部は、過去の災害の教訓を忘れず、将来想定される災害への備えを続けていきます。

CROSS TOPICS!

自治会・町内会で、体験しませんか?

# 包装食袋を使った炊き出し



自治会・町内会からの「炊き出しを学びたい」という声に応えるため、日本赤十字社静岡県支部が行っているのが「炊き出し出張講座」。地域赤十字奉仕団員が中心となって自治会・町内会を訪問し、包装食袋を使った炊き出しの知識や技術を広めています。包装食袋は、熱に強い素材（高密度ポリエチレン）でできているため、中に食材を入れて煮ることができます。また、袋のまま一人ひとりに渡せるため衛生面で優れていて、少ない水で調理ができることも災害時には有効です。包装食袋を使った炊き出しは、大人から子どもまで、体験することができます。各地域で防災訓練の内容を検討中のみなさま、自治会・町内会で、「炊き出し出張講座」の開催をぜひご検討ください。

同講座の問合せ先 | 日本赤十字社静岡県支部 組織振興課 TEL:054-252-8131

申込期間 | 令和2年4月中旬～令和2年7月末まで

※申し込み状況などによって、ご希望の日程でお受けできない場合がございます。何卒ご了承ください。



PRESENT!

## 絵本「ハートラちゃんのおはなし」を20名様にプレゼント!

以下を明記のうえ、郵送・FAX・メールでご応募ください。

①お名前 ②郵便番号・ご住所 ③年齢 ④赤十字しずおかVol.125のご意見・ご感想

※回覧でお読みになった方には、本号を郵送します。ご希望の方は①②を明記の上、「Vol.125希望」とお書きください。  
なお、プレゼントのご応募と同時に申し込みいただく場合は、①～④を明記の上、応募締切日必着をお願いします。

応募先

郵 送: 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17  
日本赤十字社静岡県支部 組織振興課  
FAX: 054-254-5830 メール: koho@shizuoka.jrc.or.jp

応募締切

令和2年6月30日(火)必着  
当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



※収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に則り取り扱います。



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17  
TEL 054-252-8131 <http://www.shizuoka.jrc.or.jp>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。